

平成24年第4回定例会一般質問

1. 病院事業会計の新たな収支計画について

- (1) 新たな収支計画に基づく今後の病院経営の見通しについて
- (2) 経営状況等病院経営に係る病院経営者としての説明責任について
- (3) 一般会計繰出金による行財政運営への影響について

2. 北方領土返還運動原点のまちとしての返還運動及び四島交流事業への取り組みのあり方について

3. 土地開発公社と土地開発基金について

2012/12/12

根室市議会議員

本田俊治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

9月議会の質疑の経過があり、病院事業会計の収支計画を示していただいたわけですが、その内容を見ますと、目標医師数の未達成に伴う入院、外来患者の減、一人当たり診療単価の減など、これまで私が述べてきた、不安要素分を上回る、大変、厳しい収支見通しでありました。

ある程度、想定はしておりましたが、新病院への移転間近のこのタイミングで見せられますと、もう少し、厳しく、シビアなチェックをしておくべきであったという「後悔の念」、何故こんなことになってしまうのかという「疑念」を抱き、更には、いただいた収支見通しの分析を進めるにつけ怒りの感情すら覚え、正直、中々病院の収支のことが頭から離れません。

そんな気持ちであるということをご理解していただきたく、最初にお伝えし質問に入らせていただきます。

まず初めに、この度示された「新たな収支計画」では、現状の患者動向及び診療内容をどの様に把握されたのか、特に、平成24年度医業収益の決算見込み値のうち、35,000円台にまで落ち込んだ入院単価及び500名を割り込んでしまった外来患者数、それぞれの減要因をどの様に分析・判断をされているのか、お考えを伺います。

また、新しい収支計画は医師体制の充実、診療内容の高度化を前提としたものですが、積算の根拠とした、医師体制や手術処置等の診療内容をどの様に推計されたのか。加えて、一般会計繰出金の圧縮・解消策として示された項目とその実効性についても、お考えを伺います。

つぎに、経営状況等病院経営に係る病院経営者としての説明責任という視点から伺います。

改定版改革プランが示された当初から実績値との「かい離」を指摘し、実績値に近い経営見通しを市民に示し、市民との意識の共有の必要性を求めてきましたが、これまでの流れは、残念ながら、様々な手続き・説明が、言葉は悪いのですが、後出し、事後承認になっているように感じております。

新病院建設に関する市民説明会で示された新病院建設費用や移転後の費用を含む改訂版改革プランと新たな収支計画は、大きくかい離しています。このことをどの様に認識されているのか、市長のお考えを伺います。

また、病院の管理者、病院経営者として、医師体制や患者動向の悪化を踏まえ経営見通しの分析を行うものと思いますが、どの時点で、点検の指示をされ、経営状況を把握・認識されていたのか、お伺いします。

次に、病院経営について、収支バランスという視点からお聞きします。

平成 25 年度計画数値を例にお聞きしますが、医業費用の総額は 47 億 1 千万円。減価償却費、資産減耗費を除く実質的な必要資金額は、40 億 7 千万円です。これに対する医業収益は、15 名の常勤医師体制を想定して、24 億 6 千万円です。15 億を超える資金不足が生じています。

新病院の運営には 40 億円を超える資金が必要なことが示された訳ですが、その解消策は、医師の増員と高度医療の提供による収入増です。しかしながら、全国的に医師不足が続く中、また、厳しい勤務条件となる地方の公立病院を希望する医師が少なくなり、更には、診療科別の医師の偏在が進む中、市長がこれまで必要と述べてきた各診療科の医師招へいは、至難の業であり、大変厳しいものと考えます。

そこで、これらの状況を踏まえ、今後、病院会計の収支バランスをどの様にとられよとしているのか、損益分岐点等もお示しいただき、市長の見解・方針を伺います。

この質問の終わりは、一般会計繰出金による行財政運営への影響についてであります。

9 月にお示しいただいた財政収支試算では、平成 25 年度の病院事業会計繰出金は 9 億 8 千万円台です。この額が、新たな収支見通しでは 15 億 2 千万円。実に 5 億を超えるかい離です。

病院事業会計への繰出金が根室市の行財政運営を左右するといっても過言ではありません。病院の収支見通しの積算に当たっては、相当、シビアなチェックが必要であり、その結果をふまえた、行財政運営であるべきと考えます。

病院事業会計の発表とはいえ、病院の管理者である市長のゴーサインがあって発表された内容だと思いますので、一般会計繰出金が最悪の想定通りとなった場合、更なる悪化の道をたどった場合、根室市全体の財政運営上のかじ取りをどの様に行なわなければならないのかといった観点から、市長のお考えを伺います。

次に、北方領土返還運動原点のまちとしての返還運動及び四島交流事業への取り組みのあり方について伺います。

5月にはじまり10月下旬まで続く四島交流、自由訪問、北方墓参。元島民の皆さんが必ず見送り、出迎えに来られます。私もライフワークとして2世である妻と出張等で根室を離れるときを除き、元島民の皆さんと一緒に見送り、出迎えに行っております。

5月に元気に再会した方が途中から来られなくなり、お聞きすれば病氣療養中とのこと。そして、翌年には帰らぬ人に。毎年の様に起こることです。

毎年、四島交流事業の1回目は、悲しい現実を受け止める日であり、故郷の帰る日を見ることなく先立たれた方々の思いを感じ、少しでもお役にたちたいと、己を鼓舞する日でもあります。

12月1日東京で開催された7回目となる「北方領土返還要求中央アピール行動」に参加させていただきました。2.2kmの行進が終わった後、元島民の皆さんから、疲れた。この後新宿の北方領土展まで行くのは辛い。来年はもう歩けないかもしれない。等々のお話がありました。

17,291名の元島民の6割以上の方々が既に他界され、返還運動、四島交流事業等々に取り組んでこられた島民の皆さんの平均年齢も78歳を超えています。

残された時間がもう少ないという元島民の皆さんの声を聞くたび、北方領土返還運動の原点の地に生まれ、育ち、生活をする者として、元島民の皆さんと一緒に粘り強くこの問題に取り組んでいかなければならないと思うしだいです。

はじめに、返還運動について伺います。

元島民の高齢化が進む中、北方領土問題の解決に向けた具体的な進展は見られず、67年という長い・長い日々の経過とともに、

「返還運動は元島民の問題」とし全く関心のない方々も増えている様に思いますし、そういったお話を聞くこともよくあります。

返還運動の担い手・後継者の育成、市民参加型の返還運動等より実効性のある返還要求運動の実施、更には、市民向けの「啓蒙啓発活動の再強化」等々「市民運動」として多くの市民参加を呼び掛けるよう、「北方領土返還運動原点のまち」ならではの取り組むが急務の課題と考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、四島交流事業についてお伺いします。

21年目の四島交流事業は無事に終了しました。今年は念願であった北方四島交流専用船「えとぴりか」も就航し、四島交流事業参加希望者も多かった様に聞いております。

一方、「四島交流事業の形骸」や「四島交流事業の相互交流を通し国が進めるべき外交交渉を後押しするという事業の目的・効果に対する疑問」等々から「戦略的な北方四島交流事業の実現に向けたプランニング」が必要とされた年でもありました。

そこで、今年度の四島交流事業をどの様に評価されているのか市長の考えを伺います。

また、北方四島交流事業は、事業の趣旨から判断すれば、返還運動同様、北方領土問題の原点のまち、四島交流の拠点、玄関口のまちとして「市民ぐるみの」活動展開、市民運動へとその輪を広げる様な施策展開が重要と考えます。

これまでの交流事業の実績評価を行うとともに、「市民運動としての交流事業のあり方」を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

この質問の終わりは、四島交流事業における経済交流についてであります。

「交流事業の見直し策」として「経済交流」が話題に上がりますが、「四島交流事業における経済交流」を「地域振興」に直接結びつけて考えることは危険であり、我々の経済圏、生産基盤の中核であった北方四島が奪われたことにより疲弊した地域経済の振興策としての「経済政策」と「四島交流事業における経済交流」の整理が必要と考えます。

新聞報道によれば、市長は、10月17日南クリール地区のワシーリー・ソロムコ地区長との懇談で「根室の人とロシア島民が自由に行き来して商売できる環境を作りたい」と述べております。

その真意をもお伺いしたいところですが、「四島交流事業における経済交流」は、あくまでも「交流形態の一つ」であり、四島交流事業の本旨に沿ったものと位置づけるべきと、私は、考えますが、市長の見解を伺います。

終わりに、土地開発公社と土地開発基金についてお伺いいたします。

土地開発公社の概要や土地開発基金の内容につきましては、決算審査特別委員会でお伺いしておりますが、病院経営の悪化による繰出金の増額が、根室市の行財政運営に与える影響を考えますと、今後、様々な事務・事業のスクラップアンドビルド、サンセット方式等による見直しを積極的に行なう必要があると考えておりますことから、その視点に立っ

て、今回、取り上げたものであります。

土地開発公社は昭和 49 年、地価高騰に伴い公共用地等の確保が急務であった当時の時代背景があって、公共用地等の取得・管理・処分等を行うことを目的として設立されたものと認識しております。

昭和 50 年から昭和 60 年代には文化会館や街路用地等の取得、売却という本来の機能を果たしていましたが、経済の低迷などにより、現状では、売却が進まない駅前広場（3,101 m²）や運動公園（3,520 m²）の保有地の貸付が主たる業務となっています。

全国的にみましても、土地開発公社を取り巻く環境は厳しく、多くの地方公共団体が、その役割を終えたものとして解散を含め、抜本的な改革に取り組んでいます。

また、本来、この公社の運転資金には土地開発基金による運用が適切であると判断しますが、土地開発基金は、平成 17 年度より下水道事業会計への繰替運用に 10 億円が充てられており、土地開発公社へは、標津線代替輸送確保基金からの繰替運輸資金が充てられるという、歪な資金運用となっています。

この資金管理のあり方についても、下水道事業会計への一般会計繰出金の繰延措置のあり方を含め、精査が必要な時期にきているものと考えます。

冒頭述べました通り、病院会計への多額の繰出に耐えつつ、今後の行財政運営を推進するためには、様々な事務・事業の見直し作業をスピードを上げて、積極的に行なう必要があると考えます。

その様な趣旨を踏まえ、土地開発公社の今後のあり方と土地開発基金の運用に関して市長のお考えをお伺いし、壇上からの質問といたします。